

草加都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中1・3・2号高速外環状道路を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
自動車専用道路	1・3・2	高速外環状道路	草加市原町3丁目	三郷市高州4丁目	八潮市大字八條字和ノ村	約14,960m	高上式	4車線	23m		終点方向 入口3箇所 出口4箇所 起点方向 入口4箇所 出口3箇所
			<p>なお、草加市新善町字前稻荷地内に出口1箇所・入口1箇所                      草加市旭町6丁目地内に出口1箇所・入口1箇所                      八潮市大字八條地内に出口2箇所・入口2箇所・約77,800㎡の休憩施設を1箇所                      三郷市天神1丁目地内に出口1箇所                      三郷市番匠免2丁目地内に入口2箇所                      三郷市谷口地内に出口1箇所                      三郷市鷹野4丁目地内に出口1箇所・入口1箇所設ける。</p>								

2. 都市計画道路に3・4・85号入谷東西線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・85	入谷東西線	八潮市大字八條字入谷	八潮市大字八條字入谷	八潮市大字八條字入谷	約410m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

八潮市大字八條地内では、田園地帯の名残をとどめる緑豊かなオープンスペースを内包する産業拠点の形成を目指すまちづくりの計画があり、当地内が高速道路ネットワークに接続することにより、県東南部地域の交通利便性の向上や地域産業の活性化などの効果が期待されます。

このため、草加都市計画道路1・3・2号高速外環状道路の区域にスマートICの整備予定区域を追加するとともに、スマートICと周辺幹線道路を連絡するための路線として3・4・85号入谷東西線を新たに決定するものです。